

第33期(平成28年7月1日～同29年6月30日)
事業報告書

総 括

当協会は、公益認定を受けて3期目を無事終えることが出来ました。2月には広島県公益認定委員会の立ち入り検査を受けほぼ良好の検査結果をいただきました。公益目的事業にある公共嘱託登記に係る受託事業、地図作成の促進等に係る受託事業、登記基準点設置事業、境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発事業、災害時支援事業を掲げ、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的として、これら事業を確実かつ円滑な実施に取り組みました。

- ◆公共嘱託登記に係る受託事業においては、各地域での当協会の公益社団法人としての認識が増し、ほとんどの地域で受託事業が増加しております。また、今期は中国四国農政局より広島県下4地域8地区にまたがる大型事業を受託し 20数名の社員で作業し3月末に納品しました。
- ◆地図作成の促進等に係る受託事業においては、今年度は従来型と大都市型の2ヶ所を受託出来ました。地図作成が、その地域社会の健全な発展に寄与するとともに、不動産に係る国民の権利の保全に寄与するべく、作業を現在20数名の社員で鋭意期限内納品に向けて努力しております。
- ◆登記基準点設置事業においては、福山地域で社会貢献事業として、3級認定登記基準点設置作業を行い、3級基準点2点、節点3点を設置しました。
- ◆境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発事業においては、5月10日に、「所有者不明土地問題を考える」を演題に公益財団法人東京財団吉原祥子氏の講演会を開催しました。県内及び隣接県から多くの官公署様、そして当協会社員及び中国4県の社員多数の出席をいただきました
- ◆災害時支援事業においては、全公連主催「災害復興関連業務マニュアル」研修会に参加しました。
- ◆当協会の運営においては、ガバナンスの強化、法令、定款、諸規則等の遵守や整備、そして透明性の高い運営に努め、官公署はもとより国民からも信頼される組織運営に努めてまいりました。

公益社団法人として4期目に入ります。今以上にガバナンスの強化と法令遵守に努め、社員一人一人が公益社団法人社員としてどうあるべきか、どう技術力の向上とスキルアップを図るか問い直し日々研鑽して行くことが官公署や国民からの信頼や期待に応えられこととなり、今後も社員や役員・事務局が一丸となって事業を推進していかなくてはなりません。

《総務経理部》

1 公益法人としての法人運営について

公益法人運営の3本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に努めました。

また、外部研修会等にも積極的に参加しました。

- ①平成 28 年 7 月 29 日 近公連研修会(近公連主催) 講演「国の公共調達(入札制度)のあり方と土地家屋調査士の関わりについて」
／大阪府
 - ②平成 28 年 9 月 5 日・13 日 広島県 公益法人及び一般法人に係る研修会「財務諸表(公益法人会計基準, 立入検査等による会計の指摘事項)」／広島県
 - ③平成 29 年 2 月 13 日 全公連全国理事長会議 講演「公共調達と競争政策の法的構造と土地家屋調査士へのメッセージ」／東京都
 - ④平成 29 年 4 月 26 日・28 日 広島県 公益法人及び一般法人(移行法人)に係る研修会「理事会等の運営実務について」, 「会計事務における留意点について」／広島県
 - ⑤平成 29 年 6 月 6 日 全公連第 32 回定時総会 講演「不動産登記法第 14 条第一項に規定する建物所在図のモデル作業について」
／東京都
- 2 業務部が企画する研修会等のサポート等
研修会(平成 29 年 5 月 10 日)のサポートをしました。
 - 3 広報活動
ホームページの情報公開内容を, 適宜更新しました。
 - 4 災害協定締結の促進
各各地域の官公署へ災害協定締結に向けて推進活動に努めました。
 - 5 経理
経費の節減に努め, 新公益法人会計基準による適正な会計処理と効率的な予算執行に努めました。

《業務部》

- 1 事業推進活動
 - (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
 - (2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援
境界標識等の支援を行いました。
 - (3) 地籍調査事業の推進
地籍調査事業の推進のため, 福山地域において3級認定登記基準点設置事業を継続して行いました
 - (4) 地籍主任調査員及び地図作成総括責任者の養成
地籍主任調査員については見合わせ, 地図作成総括責任者においては, 養成講座が今年度は休止となったため, それぞれ有効期限が到来する者の登録更新のみ実施しました。
- 2 社会貢献事業
 - (1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進
3 級認定登記基準点設置事業(福山地域)を行いました。
 - (2) 境界や公共嘱託登記に関する知識, 関連するその他の知識の普及啓発

平成 29 年 5 月 10 日に、公益財団法人東京財団 政策研究 研究員兼政策プロデューサーの吉原祥子氏による「所有者不明土地問題を考える ～自治体アンケートから見える土地制度の課題～」をテーマとした講演会を開催しました。県市町の公共施設の管理等に携われる官公署職員様にも多数ご出席いただき、所有者不明土地問題に関して、現在の土地制度から見える課題・問題点を共有することにより、行政として何をするべきか、また私たち不動産に携わる資格者はどう関わっていくべきかを考える機会となりました。

(3) 災害時支援事業

全公連主催「災害復興関連業務マニュアル」研修会 DVD を視聴し、当協会内として体制を整えるべく準備の道筋を付けました。

3 研修会

(1) 研修会の実施

平成 29 年 5 月 10 日 研修会(中公連共催)

「所有者不明土地問題を考える ～自治体アンケートから見える土地制度の課題～」

第 33 期事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので附属明細書は作成していない。